

成苗植えの水稻を基本に、自然の力を利用し、季節に合わせた農業。ビニール等、土に還らないマルチは使用せず、農場で発生した雑草や米ぬか、くず大豆等の有機物を土壌に還元し、土づくりを行う。

取組主体の概要

- 所在地：栃木県下都賀郡野木町
- 取組主体：舘野かえる農場
- 取組農家数：1戸

品目	面積 (a)	化学肥料・ 化学農薬の 低減割合	認証関係			
			有機JAS	特別 栽培	GAP	IFOA -7-
水稻	1,000	不使用	一部○			

取組の経緯等

卒業後、父から稲作づくりを任されたが、当初は農薬、化学肥料を用いる慣行農業であった。田回りなどをしていて、生き物が少なくなっているのに気づき、家族の反対はあったが、減農薬減化学肥料栽培を経て、平成4年(1992年)から有機農業に取り組んだ。

取組内容と成果

生産に関する取組

- 地域とのつながりから周囲の農家から信頼を得て、土地改良時に換地委員となり農地を集約できた。また、毎年農地の受託が少しずつ増えている。

【定量的な成果】

(H4年からR3年)

面積：2ha→10ha

単収：5俵/10a→5俵/10a

流通及び消費に関する取組

- 減農薬・減化学肥料米の頃からの固定客が引き続き、買い支えてくれた。口コミで、販売量は徐々に増え、現在は借りている農地だけでは不足気味で、HPなどの積極的なPRは行っていない。有機JAS非認証米は「個人ブランド米(商標登録出願中)」として、固定客(消費者、特定の料理店、有機農産物販売店)に販売。なお、配達不可の遠方の方には、送料の負担をいただいている。
- 県内有機農産物のイベント等でPRを行った。

【定量的な成果】(H4年からR3年)

玄米 300~500円/kgで
変わらず。

その他の取組

- 小麦、大豆なども有機農業で行っており、くず等は米ぬかと合わせ、ぼかしとして土壌に還元している。
- 地域への理解を広めるために、地元の小学生の田植え、稲刈り体験を毎年実施している。



今後の展望

野木町での稲作づくりを希望する都市住民のグループへの有機稲作の助言・指導。農業を核にしたグリーン・ツーリズム。

成功のポイント

課題となった点

有機農業の稲作では、除草剤を使用しないため、水稻の初期生育時期の抑草が問題になった。

解決に至るプロセス

除草技術として、機械やコイ、あいがも、米ぬかに取り組んだ。面積の拡大に伴い、前述の方法では手間等で対応できなくなったこと、また、コイ除草は、深水部分しか除草できず、あいがもは、脱走防止等のネット張り等に時間がとられ、米ぬか除草は生分解時の悪臭等が問題となった。

有機農業を開始した当初から、現有機農業推進協議会等に所属し、先進的な有機農業事例を収集し、実践した。

成苗植えの田植機の活用が抑草のポイントになり、解決まで10年を必要とした。

工夫した点

春先に、全面積に水田雑草をすき込むことで、土づくりを行っている。また、生育の不足する部分にのみ米ぬかや粃殻等の有機物を施用している。

代かき2～3回に成苗植え、深水管理を組み合わせ、とろとろ層を形成することで、田植え後、除草剤を使用せず、雑草が抑制できるようになった。

ただし、成苗植えは、苗箱が約30枚/10a必要で、育苗に約1ヶ月かかるため、効率的な管理が必要である。水田で冬期にくず大豆と米ぬかでぼかし肥料をつくり、耕耘し、春先に露地でポット苗箱（播種量 40g/枚）をならべ、芽出し後、プール育苗を行っている。

数品種を成苗で植えることで、代かきと田植期間を長くとることが出来る。また、収穫時期も長くすることが出来る。



ポット苗の育苗圃場（露地）



田植え後は深水管理（約1か月）



無除草での有機栽培水田（出穂期）

アドバイス・メッセージ等

有機稲作づくりは水利権や雑草防除等の問題もあり、地域の住民の理解を得る必要があります。この地域は土地改良事業の換地で、有機水田の区画をまとめることが出来ました。次世代育成のため、研修や見学を受け入れています。

本取組の問い合わせ先

- ・ 舘野 廣幸（代表） 栃木県下都賀郡野木町佐川野1489-1
- ・ Tel : 090-4222-5441